

## 令和6年度 環境厚生常任委員会行政視察報告書

### 1 参加委員

(委員長) 花田 慎 (副委員長) 岡崎 進 (委員) 豊嶋 太一 (委員) 清野 匡志  
(委員) 今井 理華 (委員) 新倉 慎二 (委員) 山崎 広子

### 2 視察日時

令和6年7月18日(木曜日) 午後2時00分から午後4時00分

### 3 視察先

広島県福山市

### 4 視察事項

- (1) 福山健康ポイント事業の取り組みについて
- (2) 福山市受動喫煙防止対策の取り組みについて

### 5 視察概要

	(担当 豊嶋太一)
視察先選定理由	<p>(1) 福山健康ポイント事業の取り組みについて</p> <p>福山市では県の事業である「健康づくりや介護予防等の活動に対してポイントが付与される事業」を活用し、市民の皆様の健康づくりをサポートするため、「ふくやま健康ポイント事業」と称し、携帯のアプリ(健康マイレージ)を利用した事業を行っている。</p> <p>ウォーキングやランニング、健診受診など健康づくりを実践することでポイントを貯めることができ、貯めたポイントで2,000円分の電子マネーが当たる抽選に参加できる等、健康づくりに取り組む事でインセンティブが付与され、幅広い年齢層に対する効果が期待されると共に高齢者の健康寿命の延伸にも繋がる素晴らしい取組である。</p> <p>茅ヶ崎市にも類似した事業はあるが、更なる事業への浸透や登録者数の増加を期待出来る事から本事業を参考とさせて頂きたいと感じた。近い将来に訪れる超高齢化社会において重要な施策である事から提言に活かしたい。</p> <p>(2) 福山市受動喫煙防止対策の取り組みについて</p> <p>福山市では、「子ども及び妊婦を受動喫煙から守る条例」「環境美化条例」とそれぞれ異なる条例を政策的に共有させる事で、各々がもつ【理念条例として市の姿勢を明確にしたもの】【規制条例として、具体的に喫煙の制限するもの】役割や特長を明確化し、条例の効果的な活用が図られている事から本市が抱える健康政策や美化清掃における課題等に対する取組を提言に活かしたい。</p>

<p>内 容</p>	<p>(1) 福山健康ポイント事業の取り組みについて</p> <p>《目的》 アプリの利用を通し、日常生活の中で健康づくりを実践する機会を提供するとともに、健康づくりの取組に対して特典を付与することで、運動習慣の定着や健診受診などの動機付けを支援し、市民の健康づくりに対する意識向上と生活習慣の改善を促す。あわせて、市民の行動変容に基づき、新たな健康施策を検討するためのデータ取得及び分析ができる環境を整備する。</p> <p>《本事業でめざす市民の姿》</p> <p>(1) 日常生活における歩数の増加  (2) 運動習慣の定着  (3) 健診受診者の増加  (4) バランスの取れた食事の摂取や適正体重の維持など</p> <p>《対象者》  福山市民  ※2023年(令和5年)9月1日から企業・団体での参加開始に伴い、福山市在勤者も対象とした。  メインターゲット：20～50歳代  特典の付与：18歳以上</p> <p>《稼働開始日》  2022年(令和4年)12月15日</p>

《アプリの機能》

【ウォーキングコース】

小学校区ごとのウォーキングコースを地図で確認しながら、実際に歩くことができる。

【歩数ランキング】

日々の歩数がランキング形式で表示！平均歩数が近い人や地域別のランキングも。

【写真投稿】

ウォーキング中に撮影した風景などの写真を投稿できる。

【マイグラフ】

体重や血圧などのデータを記録。

グラフで確認できる。

【みまもり機能】（2023年9月～）

歩数や睡眠時間などからAIが判定した「からだところの健康度」やアドバイスが表示されるため、生活習慣病予防やフレイル予防に役立てることができる。

また、高齢者とその家族を、「見守られる人」「見守る人」として登録でき、高齢者の活動量の低下や健康のリスクがあると感知された場合には、「見守る人」に通知が届き、高齢者への声かけのきっかけにできる。



(2) 福山市受動喫煙防止対策の取り組みについて

《目的》（受動喫煙防止）

子どもや、おなかの赤ちゃんを受動喫煙の悪影響から守り、心身の健やかな成長に貢献するとともに、市民の健康で快適な生活の維持を図ること

《内容》

広島県がん対策推進条例に定める受動喫煙防止措置及び必要な施策を推進する。いかなる場所においても、子どもと妊婦に受動喫煙させることのないよう努めなければならない。

《目的》

市民、事業者、占有者及び市が一体となって、空き缶等及びたばこの吸い殻等の散乱並びに路上喫煙を防止することにより、美しく快適な生活環境の保全と良好

な都市環境の形成を図り、あわせて資源の再生利用に資すること

《内容》

＜ポイ捨て防止関係＞

公共の場でのポイ捨て禁止（重点区域あり）

＜路上喫煙防止関係＞

福山市内全域の路上において路上喫煙しないよう努める

路上喫煙制限区域福山駅周辺（ウォークブルエリア内）の路上喫煙禁止

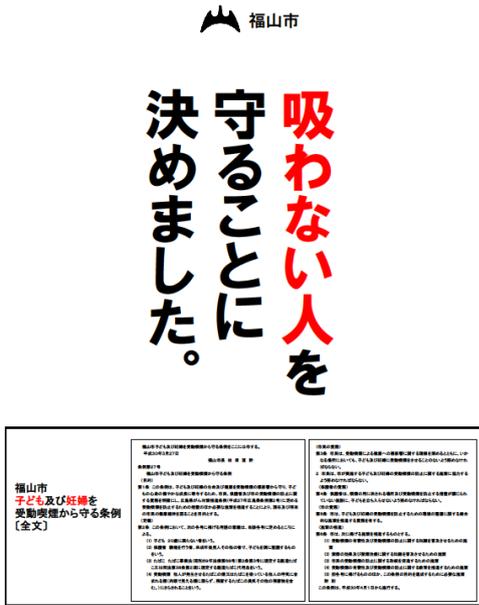
路上喫煙特別制限区域指定する区域内で路上喫煙者へ罰則適用（2万円以下の過料）

◆「子ども及び妊婦を受動喫煙から守る条例」条例制定に至った経過については以下の通りです。

- ・2017年（平成29年）に四医師会からの要望があり、福山市医師会、福山市歯科医師会、福山市薬剤師会、市議会議員、市による協議を実施。
- ・市議会議員発議で罰則のない理念条例として制定

（東京都の受動喫煙防止条例を参考）

※条例を周知する為のポスター



[問い合わせ先] 福山市保健所健康推進課 電話:084-928-3421  
〒720-8512 福山市三吉町南二丁目11番22号 6:30~17:15(土日祝日・年末年始を除く)

この条例の中では、第六条で施策の推進を図る為に具体的な事柄が以下の様に示されています。

- (1) 受動喫煙の有害性及び受動喫煙の防止に関する知識を普及させるための施策
- (2) 禁煙の効果及び禁煙治療に関する知識を普及させるための施策
- (3) 市民の受動喫煙の防止に関する取組を促進するための施策
- (4) 受動喫煙の有害性及び受動喫煙の防止に関する教育を推進するための施策

	<p>(5) 前各号に掲げるもののほか、この条例の目的を達成するために必要な施策</p> <p>それぞれの項目ごとに様々な媒体を活用した啓発イベントや市民・施設管理者等からの相談及び通報への対応を行った事で、屋外の灰皿に関する相談等の減少。その他、禁煙治療の重要性や受動喫煙防止を促進する為のキャンペーン及び「ふくやま健康・食育市民会議」(フクイク21)を活用し、様々な踏み込んだ提案。加えて、小中学校における喫煙・飲酒等防止教育を各関係機関の協力のもと積極的に実施してきた。</p>
<p>考 察</p>	<p>(1) 福山健康ポイント事業の取り組みについて</p> <p>2025年には、少子高齢化に伴い団塊の世代が爆発的な人数に達する事はこの数十年の間で研究者を始めとする多くの方々から指摘がされてきましたが、いよいよその現実が目の前に迫っている。</p> <p>そんな中、全世界に及ぶ新型コロナウイルス感染症の蔓延や急激な物価高騰に伴う各自治体の財政における切迫した状況は逃れ様のない現実として突きつけられているのではないか。</p> <p>そんな厳しい社会情勢において、いくつになっても「穏やか」で「健やか」に住み慣れた地域で安心して住み続けられる環境を創っていく為には、「市民一人ひとり」が健康寿命の延伸及び医療費の削減、といった取組を我が事として積極的に実施していける為の仕掛けが重要であると考えます。</p> <p>当行政視察で伺った「ふくやま健康ポイント事業」の効果的な取組みは、2022年12月から本年3月までのなかでのアンケート調査を拝見すると本アプリを利用した94.9%の方々が始める前と比べて健康への意識が向上したと回答がなされた。本事業を検証し参考とする事で、本市でも取組んでいる「ちがさき健康チャレンジ事業」の更なる効果の向上が図られる事が十分に期待出来ると感じ、今後の政策提言に活かしていきたい。</p> <p>(2) 福山市受動喫煙防止対策の取り組みについて</p> <p>今回の政策提言を委員会の中で議論を進める中、「健康対策」は年齢・性別を問わず、全市民が共通認識を持ちながら進めて行く事が最も重要であり、かつ確実に政策を進めて行く上で、今回視察させて頂いた「福山市受動喫煙防止対策」の先進的な取組みは、多くのヒントとなる要素が示されている。</p> <p>選定理由に記載したが、この取組みが特徴的なのは二つの条例を政策的に融合させながら実施し、効果的に活用し実質的な成果に繋がっている点である。</p> <p>具体的には、多くの自治体では喫煙所の縮小や撤去が喫煙者の排除が進められる中、あえて公衆喫煙所を設置し、喫煙者の分煙を促す事で街中での路上喫煙やポイ捨ての減少に繋がってきた。併せて条例周知活動(①条例周知看板の設置②路面標示の設置③路上喫煙防止ポスターの掲示④清掃イベントの実施⑤その他周</p>

知活動)も同時進行で積極的に行いながら様々な事業を進めてきた。  
安易に問題を排除するのではなく、共存と問題解決に取り組んでいる貴市の先進事例を参考とさせて頂き、政策提言に活かして行きたい。

備 考

